ばい煙発生施設等使用廃止届出書

平成 年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住所

届出者

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

ばい煙発生施設等の使用を廃止したので、

- □大気汚染防止法第11条(第17条の13第2項及び第18条の13第2項において準用する場合を含む)
- □大阪府生活環境の保全等に関する条例第30条
- □ダイオキシン類対策特別措置法第18条 の規定により、次のとおり届け出ます。

ふ り が な						※整理番号				
工場又は事業場の						※受理年月日		年	月	日
名称	(電話番号)	※施設番号				
工場又は事業場の	(郵便番号)			(大阪府)			
所在地										
施設の設置場所						※備考 (受付印等)	(市町村)			
使用廃止の年月日		年	月		日					
使用廃止の理由										

				施設の種類	 施設番号
使用を廃止した施設の概要 大活 保	大気汚染	ばい煙	Ē		
		特定粉	分じん		
		一般粉	けん		
		揮発性有機化合物			
	ダイオキシン類対策特別措置法				
	大阪府生 活環境の 保全等に 関する条	ばい	ばいじん		
		煙	有害物質		
		揮発性	主有機化合物		
		特定粉じん			
	1 1/ 1	一般粉じん			

- 備考 1 施設の設置場所の欄の記載については、できる限り図面等を利用して、廃止した施設を明示すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 4 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。